

記者発表資料

平成25年5月27日

市民生活部環境課（環境衛生係）

担当：佐藤（内線343）

## 平成25年度気仙沼市環境美化市民総ぐるみ運動について

### 1 目的

気仙沼市の豊かな自然を大切にし、清潔で美しく住みよいまちづくりを進めるため、市民及び関係機関、団体の協力を得て、環境美化運動を市民総ぐるみにより、全市一斉清掃として実施する。

**2 行事の名称** 「気仙沼市環境美化市民総ぐるみ運動」  
**スローガン** ーよりよい環境づくりはみんなの手でー

**3 組織** 気仙沼市並びに市民及び関係機関、団体等

**4 実施本部** この運動の実施にあたり実施本部を次のとおり設置する。  
本部長 気仙沼市長  
本部長 庁内の関係部課長  
事務局 市民生活部環境課

**5 実施日時** 平成25年6月2日（日）午前6時～午前11時

### 6 実施場所

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| ① 道路の清掃    | 各行政区内の道路             |
| ② 公園、広場の清掃 | 各行政区内の公園、駅前等の広場、バス停等 |
| ③ 海岸の清掃    | 漁港岸壁、船揚場、海水浴場、釣り場等   |
| ④ 河川の清掃    | 河川敷                  |

### 7 実施方法

- ① 関係機関で行う収集業務の出発式を行う。（部対応）  
6月2日（日）午前7時15分 クリーンヒルセンター 駐車場  
収集業務（4社 パッカー車等 約20台）  
市関係課（土木課・廃棄物対策課・環境課 約15人）
- ② 道路、公園、広場の清掃にあたっては、各行政区で自治会長及び衛生組合長が中心となり、スローガンの徹底を図り、子供会、青年会、婦人会、老人クラブ等、幅広く参加と協力を呼びかけ、全家庭が一同に会して参加されるよう実施する。
- ③ 海岸、河川の清掃にあたっては、関係団体それぞれで集合時間、作業範囲など細部の内容を協議し、参加会員などに対して周知のうえ実施する。  
また、作業従事者の確保については、多くの方の参加が得られるようにする。

### 8 広報

広報けせんぬま、同報無線（前日と当日）、報道機関等の協力を得て、広く市民に周知する。

### 9 雨天の場合

雨天等により中止する場合は、当日午前5時30分に実施本部長が決定し、中止の場合は、同報無線により周知する。